

令和2年度三重県水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業収益			9,746,382	
	1 営業収益		8,743,740	
		1 給水収益	8,729,615	北中勢水道事業給水収益 (北勢系・木曾川用水系) 1,302,884 " (北勢系・三重用水系) 1,671,640 " (北勢系・長良川水系) 691,437 " (中勢系・雲出川水系) 1,514,051 " (中勢系・長良川水系) 1,204,628 南勢志摩水道事業給水収益 2,344,975
		2 その他営業収益	14,125	
	2 営業外収益		1,002,642	
		1 受取利息	1,520	預 金 利 息 1,108 貸 付 金 利 息 412
		2 他会計補助金	47,456	
		3 受託工事収益	171,913	
		4 長期前受金戻入	780,846	
		5 雑 収 益	907	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業費用			9,431,007	
	1 営業費用		8,785,668	
		1 原水及び浄水費	2,691,349	北中勢及び南勢志摩水道事業の取水、導水及び浄水施設の維持運営費 人 件 費 委 託 料 賃 借 料 修 繕 費 動 繕 費 負 担 金 そ の 他 250,807 602,561 248,286 224,642 441,779 747,859 175,415
		2 配 水 費	689,870	北中勢及び南勢志摩水道事業の配水施設の維持運営費 委 託 料 修 繕 費 動 繕 費 負 担 金 そ の 他 122,501 170,907 364,287 32,175
		3 業 務 費	461,201	北勢、中勢及び南勢水道事務所の業務運営費 人 件 費 備 消 品 修 繕 費 そ の 他 411,063 7,750 7,654 34,734
		4 総 係 費	365,879	本 庁 諸 経 費 人 委 託 費 委 負 担 料 交 付 金 そ の 他 280,414 8,541 40,750 9,003 27,171
		5 減 価 償 却 費	4,275,167	有形固定資産減価償却費 無形固定資産減価償却費 2,909,075 1,366,092

		6 資産減耗費	302,202	固定資産除却費	
	2 営業外費用		643,339		
		1 支払利息及び企業債 取扱諸費	351,455	企業債利息	351,109 346
		2 消費税及び地方消費 税	120,000		
		3 受託工事費	171,384		
		4 雑支出	500		
	3 予備費		2,000		
		1 予備費	2,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 資 本 的 収 入			3,135,344		
	1 補 助 金		741,196		
		1 他 会 計 補 助 金	741,196	北勢水道改良費に充当 中勢水道改良費に充当	165,512 575,684
	2 出 資 金		647,658		

	1 他会計出資金	647,658	
	3 負担金	596,490	
	1 工事負担金	596,490	北勢水道改良費に充当 259,238 中勢水道改良費に充当 310,940 南勢水道改良費に充当 26,312
	4 長期貸付金償還金	1,150,000	
	1 長期貸付金償還金	1,150,000	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			8,239,419	
	1 建設改良費		6,306,778	
		1 業務設備及び改良費	45,073	北中勢及び南勢志摩水道事業の設備改良に要する経費 車両運搬具 3,850 工具器具及び備品 41,223
		2 北勢水道改良費	1,881,293	北勢水道改良に要する経費 土地建物 26,510 構築物 20,900 機械及び装置 1,507,652 総係費 74,536 測量及び調査費 7,880 補償費 184,085 費 59,730

		3 中勢水道改良費	3,542,608	中勢水道改良に要する経費 土地建物 86,490 構築物 381,388 機械及び装置 936,626 総係費 2,001,279 測量及び調査費 14,725 補償費 102,930 19,170
		4 南勢水道改良費	778,693	南勢水道改良に要する経費 土地建物 13,695 構築物 340,956 機械及び装置 292,662 総係費 920 測量及び調査費 128,260 補償費 2,200
		5 長良川河口堰水源費	59,111	長良川河口堰水源に要する経費 構築物
	2 償 還 金	1,932,641		
	1 企業債償還金	1,902,461		
	2 国庫補助金等返還金	30,180		

令和2年度三重県水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益(△は純損失)	1,872
減価償却費	4,275,167
固定資産除却損	99,946
退職給付引当金の増減額(△は減少)	15,924
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,803
修繕引当金の増減額(△は減少)	△647,024
長期前受金戻入額	△780,846
受取利息	△1,520
支払利息	351,455
未収金の増減額(△は増加)	13,480
未払金の増減額(△は減少)	175,633
小計	3,506,890
利息の受取額	1,520
利息の支払額	△351,455
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,156,955
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△5,763,177
国庫補助金等の返還による支出	△30,180
工事負担金による収入	542,261
他会計からの繰入金による収入	741,196

投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,509,900
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
企業債の償還による支出	△1,902,461
他会計からの出資による収入	647,658
他会計貸付金の回収による収入	<u>1,150,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△104,803
資 金 減 少 額	△1,457,748
資 金 期 首 残 高	<u>9,963,713</u>
資 金 期 末 残 高	8,505,965

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費	合 計
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当	計		
本 年 度	人 1	(1) 人 111	23,371	452,377	330,549	806,297	159,708	966,005
前 年 度	1	(1) 97	-	421,689	336,451	758,140	150,376	908,516
比 較	-	(-) 14	23,371	30,688	△5,902	48,157	9,332	57,489

(注) 特別職は、水道事業会計、工業用水道事業会計及び電気事業会計で支弁するものである。
()内は、短時間勤務職員の人数(外数)である。

手当の内訳

(単位 千円)

手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較
扶 養	16,980	18,804	△1,824	管理職員特別勤務	95	88	7	退 職	54,192	71,025	△16,833
通 勤	17,532	16,331	1,201	特 殊 勤 務	1,886	1,926	△40				
期 末 ・ 勤 勉	191,987	181,742	10,245	休 日 勤 務	105	32	73				
時 間 外 勤 務	11,294	11,273	21	地 域	20,902	20,623	279				
管 理 職	9,653	9,008	645	住 居	5,923	5,599	324				

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由、別 内 訳	説 明	備 考															
給 料	30,688	1 給与改定に伴う増減分	—																
		2 昇給に伴う増加分	3,685	平均昇給率 0.87% 昇給職員数 74人															
		3 その他の増減分	27,003	職員異動増減分 — 新陳代謝増減分 27,003 そ の 他 —	職員数の異動状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(現 員) 人</th> <th>(その他) 人</th> <th>(計) 人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>97</td> <td>—</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>前 年 度</td> <td>97</td> <td>—</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> (注) 現員の時点は、本年度は令和元年10月1日現在、前年度は平成30年10月1日現在である。		(現 員) 人	(その他) 人	(計) 人	本 年 度	97	—	97	前 年 度	97	—	97	増 減	—
	(現 員) 人	(その他) 人	(計) 人																
本 年 度	97	—	97																
前 年 度	97	—	97																
増 減	—	—	—																
手 当	△5,902	1 制度改正に伴う増減分	5,109	期 末 ・ 勤 勉 5,109															
		2 その他の増減分	△11,011																

3 給料及び手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

(単位 円)

区 分	令和元年10月1日現在			平成30年10月1日現在		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)
事務・技術 (行政職)	361,400	484,800	46.4	357,000	463,400	45.7

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初任給

(単位 円)

区 分	高 校 卒	大 学 卒	一 般 会 計 の 制 度	
			高 校 卒	大 学 卒
行 政 職	154,900	189,200	154,900	189,200

ウ 級別職員数

(等級別基準職務の内容)

区分	行政職			職員数合計 (人)	区分	行政職
	級	職員数(人)	構成比(%)			
令和元年10月1日現在	1 級	(-) 4	(-) 4.1	(1) 97	1 級	定型的な業務を行う職務
	2 級	(-) 8	(-) 8.3		2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
	3 級	(1) 6	(100) 6.2		3 級	1 係長の職務
	4 級	(-) 24	(-) 24.7			2 課長代理の職務
	5 級	(-) 37	(-) 38.2			3 主査の職務
	6 級	(-) 13	(-) 13.4			4 主任の職務
	7 級	(-) 4	(-) 4.1		4 級	1 主幹の職務
	8 級	(-) 1	(-) 1.0			2 困難な業務を行う係長の職務
	計	(1) 97	(100) 100			3 困難な業務を行う課長代理の職務
			4 困難な業務を行う主査の職務			
平成30年10月1日現在	1 級	(-) 5	(-) 5.2	(1) 97	5 級	1 班長の職務
	2 級	(-) 6	(-) 6.2			2 事業所の課長の職務
	3 級	(1) 10	(100) 10.3			3 困難な業務を行う主幹の職務
	4 級	(-) 24	(-) 24.7		6 級	1 本庁の課長の職務
	5 級	(-) 33	(-) 34.0			2 所長、副所長又は部長の職務
	6 級	(-) 16	(-) 16.5			3 副課長の職務
	7 級	(-) 2	(-) 2.1			4 副参事の職務
	8 級	(-) 1	(-) 1.0			5 困難な業務を行う班長の職務
	計	(1) 97	(100) 100			6 事業所の困難な業務を行う課長の職務
				(1) 97	7 級	1 次長の職務
						2 参事の職務
						3 本庁の困難な業務を行う課長の職務
				8 級	4 困難な業務を行う所長、副所長又は部長の職務	1 副庁長の職務
			2 困難な業務を行う次長の職務			

(注) () 内は、短時間勤務職員の数(外数)及び構成比である。

エ 昇給

区 分		職 種		
		行政職		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	97		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	84		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	4	
		2号給 (人)	3	
		3号給 (人)	2	
		4号給 (人)	64	
		5号給 (人)	2	
		6号給 (人)	6	
		8号給 (人)	3	
比 率 (B) / (A) (%)		86.6		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	97		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	88		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	3	
		2号給 (人)	1	
		3号給 (人)	7	
		4号給 (人)	59	
		5号給 (人)	6	
		6号給 (人)	9	
		8号給 (人)	3	
比 率 (B) / (A) (%)		90.7		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.35) 4.500	有	
前 年 度	(1.175) 2.1825	(1.175) 2.2325	(2.35) 4.415	有	
一般会計の制度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.35) 4.500	有	

(注) ()内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職(応募認定退職)に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	

キ 特殊勤務手当

区 分	事 務 ・ 技 術 (行 政 職)
給料総額に対する比率 (%)	0.2
支給対象職員の比率 (%) (令和元年10月1日現在)	44.3
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	1,200
特殊勤務手当の名称	現場作業手当、 用地等交渉業務手当

ク その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債務負担行為に関する調書

(新規)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業収入等
浄水場浄水施設耐震補強工事に係る契約	20,000	-	-	3	20,000	20,000
分水施設関連工事等に係る契約	660,334	-	-	2~3	660,334	660,334
取水・導水施設詳細設計業務委託に係る契約	143,000	-	-	2~3	143,000	143,000
機械設備工事等に係る契約	251,392	-	-	2~3	251,392	251,392
電気設備工事等に係る契約	2,550,075	-	-	2~6	2,550,075	2,550,075
行政事務用機器賃借に係る契約	7,419	-	-	3~7	7,419	7,419
企業庁ファイルサーバシステムに係る契約	1,276	-	-	3~7	1,276	1,276

(継続)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業収入等
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成27年度)	10,644	27~1	4,530	2	6,114	6,114
企業庁ファイルサーバシステムに係る契約	1,050	28~1	662	2	388	388
A E D 賃借に係る契約	969	28~1	439	2	530	530

行政事務用機器賃借に係る契約 (平成28年度)	7,476	28~1	3,230	2~3	4,246	4,246
運転管理等業務委託に係る契約	1,460,024	29~1	527,318	2~4	932,706	932,706
施設設備保全業務委託等に係る契約 (平成29年度)	138,184	29~1	37,176	2~4	101,008	101,008
維持管理業務委託に係る契約	574,238	29~1	205,308	2~4	368,930	368,930
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成29年度)	1,632	30~1	1,019	2	613	613
一般健康診断等委託に係る契約	5,310	29~1	2,764	2	2,546	2,546
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成29年度)	5,535	29~1	1,446	2~4	4,089	4,089
施設設備保全業務委託等に係る契約 (平成29年度)	25,278	29~1	9,220	2~4	16,058	16,058
沈澱池等築造工事に係る契約	2,205,000	1	851,909	2	1,353,091	1,353,091
浄水場等設備点検工事等に係る契約	992,539	1	226,994	2~4	765,545	765,545
施設設備保全業務委託等に係る契約 (平成30年度)	8,591	1	460	2~5	8,131	8,131
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成30年度)	3,858	1	756	2~5	3,102	3,102
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成30年度)	2,742	30~1	264	2~5	2,478	2,478
施設設備保全業務委託等に係る契約 (平成30年度)	14,098	30~1	3,314	2~5	10,784	10,784
水管橋製作及び架設工事に係る契約	384,769	1	—	2	384,769	384,769
制水弁設置工事に係る契約	82,000	1	—	2	82,000	82,000
取水・導水施設基本設計業務委託に係る契約	77,000	1	—	2	77,000	77,000
機械設備工事等に係る契約	1,592,771	1	—	2~3	1,592,771	1,592,771

電気設備工事等に係る契約	2,227,061	1	-	2～3	2,227,061	2,227,061
薬品注入棟建築工事等に係る契約	379,464	1	-	2～3	379,464	379,464
送水管布設工事等に係る契約	265,980	1	-	2	265,980	265,980
事業効果検討調査業務委託に係る契約	8,800	1	-	2	8,800	8,800
行政事務用機器賃借に係る契約 (令和元年度)	907	1	-	2～6	907	907
ストレスチェック業務委託に係る契約	212	1	-	2～3	212	212
送水ポンプ取替工事に係る契約	206,800	1	-	2	206,800	206,800
送水管布設替工事に係る契約	29,700	1	-	2	29,700	29,700
水管橋撤去工事に係る契約	11,000	1	-	2	11,000	11,000
建設資材価格特別調査業務委託に係る契約	3,000	1	-	2	3,000	3,000
行政事務用機器賃借に係る契約 (令和元年度)	19,345	1	-	2～6	19,345	19,345
財務会計システムに係る契約	1,521	1	-	2	1,521	1,521

令和2年度三重県水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（令和3年3月31日）

資 産 の 部
円 円

	円	円	円	円
1 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ 土 地		3,741,689,421		
ロ 建 物	9,295,562,914			
減 価 償 却 累 計 額	<u>△5,905,588,200</u>	3,389,974,714		
ハ 構 築 物	96,202,707,772			
減 価 償 却 累 計 額	<u>△47,659,528,979</u>	48,543,178,793		
ニ 機 械 及 び 装 置	29,505,986,727			
減 価 償 却 累 計 額	<u>△18,682,656,408</u>	10,823,330,319		
ホ 車 両 運 搬 具	52,951,060			
減 価 償 却 累 計 額	<u>△43,993,276</u>	8,957,784		
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	511,378,327			
減 価 償 却 累 計 額	<u>△362,673,921</u>	148,704,406		
ト 建 設 仮 勘 定		<u>15,417,113,794</u>		
有 形 固 定 資 産 合 計			82,072,949,231	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ 施 設 利 用 権		37,732,447		
ロ 電 話 加 入 権		2,527,900		
ハ グ ラ ム 使 用 権		<u>38,738,363,424</u>		
無 形 固 定 資 産 合 計			38,778,623,771	

(3) 投資その他の資産

イ 長期貸付金

1,600,000,000

投資その他の資産合計

1,600,000,000

固定資産合計

122,451,573,002

2 流動資産

(1) 現金預金

8,505,965,092

(2) 未収金

662,413,000

(3) 貯蔵品

150,152,349

(4) 前払金

395,396

(5) その他流動資産

15,000,000

流動資産合計

9,333,925,837

資産合計

131,785,498,839

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

10,952,280,346

(2) 引当金

イ 退職給付引当金

907,136,691

ロ 修繕引当金

3,086,405,615

引当金合計

3,993,542,306

固定負債合計

14,945,822,652

4 流動負債

(1) 企業債

1,835,772,814

(2) 未払金

825,988,000

(3) 引当金

イ 賞与引当金

72,583,000

引当金合計		72,583,000	
(4) その他流動負債		<u>42,692,090</u>	
流動負債合計			2,777,035,904
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		40,859,756,580	
収益化累計額		<u>△18,228,433,706</u>	
繰延収益合計			<u>22,631,322,874</u>
負債合計			40,354,181,430
資 本 の 部			
6 資本金			90,479,108,349
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
イ 受贈財産評価額	1,037,878		
ロ 工事負担金	57,614,051		
ハ 国庫補助金	810,246,063		
ニ その他資本剰余金	<u>255,068</u>		
資本剰余金合計		869,153,060	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>83,056,000</u>		
利益剰余金合計		<u>83,056,000</u>	
剰余金合計			<u>952,209,060</u>
資本合計			<u>91,431,317,409</u>
負債資本合計			<u>131,785,498,839</u>

注記（当年度分）

I 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法によるものを除き、先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 7～58年

機械及び装置 6～38年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

ダム使用権 55年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末企業庁在籍職員に係る退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、350,000円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和2年度において、退職手当として38,268,000円を支給するため、退職給付引当金38,268,000円を使用する。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和2年度において、期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費として209,340,000円を支出するため、賞与引当金69,780,000円を使用する。

(3) 修繕引当金の取崩し

令和2年度において、修繕に係る工事として955,237,000円を支出するため、修繕引当金647,024,000円を使用する。

III セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

水道事業では、北中勢水道用水供給事業及び南勢志摩水道用水供給事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、北中勢水道（木曾川水系、三重水系、長良川水系、中勢系に区分）、南勢志摩水道及び長良川河口堰水源を報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

水系等	事業名	水源	浄水場	給水能力(m ³ /日)
木曾川水系	北中勢水道用水供給事業	木曾川総合用水(岩屋ダム)	播磨	80,300
三重水系		三重用水	水沢	51,000
長良川水系		長良川(長良川河口堰)	播磨	18,000
中勢系		雲出川(君ヶ野ダム)	高野	81,416
		長良川(長良川河口堰)	大里	58,800
南勢志摩水道	南勢志摩水道用水供給事業	榊田川(蓮ダム)	多気	139,850
長良川河口堰水源	—	長良川(長良川河口堰)	—	—

2 報告セグメントごとの資産・負債等（令和3年3月31日）

（単位：千円）

	北 中 勢 水 道				南勢志摩水道	長良川河口堰 水源	調整額 ^(注)	合 計
	北 勢 系			中 勢 系				
	木曾川用水系	三重用水系	長良川水系					
セグメント資産	11,401,526	24,058,476	14,062,755	32,487,519	36,551,610	14,825,483	△1,601,870	131,785,499
セグメント負債	3,995,458	3,083,335	8,063,842	13,585,511	11,621,557	1,606,348	△1,601,870	40,354,181
その他の項目 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	836,306	426,019	469,362	3,253,917	723,835	53,738	—	5,763,177

(注) 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント資産の調整額△1,601,870千円には、セグメント間取引となる三重用水系から長良川河口堰水源への貸付金が含まれている。
- (2) セグメント負債の調整額△1,601,870千円には、セグメント間取引となる長良川河口堰水源の三重用水系からの借入金が含まれている。

IV その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

令和元年度三重県水道事業予定損益計算書（前年度分）

（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

	円	円	円
1 営業収益			
(1) 給水収益	8,095,093,000		
(2) その他営業収益	<u>15,622,000</u>	8,110,715,000	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	2,350,547,000		
(2) 配水費	667,828,000		
(3) 業務費	483,919,000		
(4) 総係費	372,108,000		
(5) 減価償却費	4,240,930,000		
(6) 資産減耗費	<u>343,055,000</u>	<u>8,458,387,000</u>	
営業損失			347,672,000
3 営業外収益			
(1) 受取利息	2,240,000		
(2) 他会計補助金	53,731,000		
(3) 受託工事収益	37,548,000		
(4) 長期前受金戻入	783,806,000		
(5) 雑収益	<u>879,000</u>	878,204,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	409,337,000		
(2) 受託工事費	37,548,000		
(3) 雑支出	<u>463,000</u>	447,348,000	

5 予	備	費			
(1) 予	備	費	<u>2,000,000</u>	<u>2,000,000</u>	<u>428,856,000</u>
経	常	利			<u>81,184,000</u>
当	年	度			81,184,000
前	年	度			0
繰	越	利			
益	剰	余			
金					
そ	の	他			
未	処	分			<u>339,911,629</u>
利	益	剰			
余	金	変			
動	額				
当	年	度			<u>421,095,629</u>
未	処	分			
利	益	剰			
余	金				

令和元年度三重県水道事業予定貸借対照表（前年度分）

（令和2年3月31日）

資 産 の 部

円

円

円

円

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地

3,628,689,421

ロ 建 物

8,923,841,428

減 価 償 却 累 計 額

△5,739,652,332

3,184,189,096

ハ 構 築 物

93,520,581,647

減 価 償 却 累 計 額

△46,151,712,044

47,368,869,603

ニ 機 械 及 び 装 置

27,653,287,726

減 価 償 却 累 計 額

△18,043,654,630

9,609,633,096

ホ 車 両 運 搬 具

51,628,310

減 価 償 却 累 計 額

△44,325,210

7,303,100

ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品

496,802,127

減 価 償 却 累 計 額

△340,069,006

156,733,121

ト 建 設 仮 勘 定

15,363,375,794

有 形 固 定 資 産 合 計

79,318,793,231

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施 設 利 用 権

41,453,857

ロ 電 話 加 入 権

2,527,900

ハ グ ラ ム 使 用 権

40,100,734,014

無 形 固 定 資 産 合 計

40,144,715,771

(3) 投資その他の投資

イ 長期貸付金

2,750,000,000

投資その他の資産合計

2,750,000,000

固定資産合計

122,213,509,002

2 流動資産

(1) 現金預金

9,963,712,980

(2) 未収金

675,893,000

(3) 貯蔵品

150,152,349

(4) 前払金

395,396

(5) その他流動資産

15,000,000

流動資産合計

10,805,153,725

資産合計

133,018,662,727

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

12,788,053,160

(2) 引当金

イ 退職給付引当金

891,212,691

ロ 修繕引当金

3,733,429,615

引当金合計

4,624,642,306

固定負債合計

17,412,695,466

4 流動負債

(1) 企業債

1,902,460,888

(2) 未払金

650,355,000

(3) 引当金

イ 賞与引当金

69,780,000

引当金合計		69,780,000	
(4) その他流動負債		<u>42,692,090</u>	
流動負債合計			2,665,287,978
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		39,606,479,580	
収益化累計額		<u>△17,447,587,706</u>	
繰延収益合計			<u>22,158,891,874</u>
負債合計			42,236,875,318
資 本 の 部			
6 資本金			89,491,538,720
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
イ 受贈財産評価額	1,037,878		
ロ 工事負担金	57,614,051		
ハ 国庫補助金	810,246,063		
ニ その他資本剰余金	<u>255,068</u>		
資本剰余金合計		869,153,060	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>421,095,629</u>		
利益剰余金合計		<u>421,095,629</u>	
剰余金合計			<u>1,290,248,689</u>
資本合計			<u>90,781,787,409</u>
負債資本合計			<u>133,018,662,727</u>

注記（前年度分）

I 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法によるものを除き、先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 7～58年

機械及び装置 6～38年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

ダム使用権 55年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末企業庁在籍職員に係る退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、1,354,000円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和元年度において、退職手当として28,804,000円を支給するため、退職給付引当金28,804,000円を使用する。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和元年度において、期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費として212,490,000円を支出するため、賞与引当金69,999,000円を使用する。

(3) 修繕引当金の取崩し

令和元年度において、修繕に係る工事として1,111,888,000円を支出するため、修繕引当金774,934,000円を使用する。

Ⅲ セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

水道事業では、北中勢水道用水供給事業及び南勢志摩水道用水供給事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、北中勢水道（木曾川水系、三重水系、長良川水系、中勢系に区分）、南勢志摩水道及び長良川河口堰水源を報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

水系等	事業名	水源	浄水場	給水能力(m ³ /日)
木曾川水系	北中勢水道用水供給事業	木曾川総合用水(岩屋ダム)	播磨	80,300
三重水系		三重用水	水沢	51,000
長良川水系		長良川(長良川河口堰)	播磨	18,000
中勢系		雲出川(君ヶ野ダム)	高野	81,416
		長良川(長良川河口堰)	大里	58,800
南勢志摩水道	南勢志摩水道用水供給事業	櫛田川(蓮ダム)	多気	139,850
長良川河口堰水源	—	長良川(長良川河口堰)	—	—

2 報告セグメントごとの営業収益等（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

（単位：千円）

	北 中 勢 水 道				南勢志摩水道	長良川河口堰水源	調整額 ^(注)	合 計
	北 勢 系			中 勢 系				
	木曾川用水系	三重用水系	長良川水系					
営 業 収 益	1,246,993	1,530,692	644,851	2,541,404	2,146,775	—	/	8,110,715
営 業 費 用	1,295,034	1,523,674	634,238	2,425,390	2,580,051	—		8,458,387
営 業 損 益	△48,041	7,018	10,613	116,014	△433,276	—	/	△347,672
経 常 損 益	△55,708	3,295	38,285	110,127	△14,815	—		81,184
セグメント資産	11,778,685	24,462,810	14,198,522	32,102,409	37,312,827	14,771,745	△1,608,335	133,018,663
セグメント負債	4,201,784	3,455,766	8,263,046	13,942,593	12,370,300	1,611,721	△1,608,335	42,236,875
その他の項目							/	
他会計繰入金	881	23,762	197	292,543	74,252	44,696		436,331
減価償却費	502,982	935,394	448,947	1,001,031	1,352,576	—		4,240,930
受取利息	417	245	122	796	660	—		2,240
支払利息	53,656	49,333	93,707	193,931	18,710	—		409,337
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,182,104	21,066	466,571	1,338,661	594,813	40,633		3,643,848

(注) 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント資産の調整額△1,608,335千円には、セグメント間取引となる木曾川用水系から長良川河口堰水源への貸付金が含まれている。

(2) セグメント負債の調整額△1,608,335千円には、セグメント間取引となる長良川河口堰水源の木曾川用水系からの借入金が含まれている。

IV その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

